

**2016 年度 ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化促進タスクフォース
第 4 回会合資料：これまでの成果振り返りとタスクの今後について**

2017 年 3 月 16 日

ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化促進タスクフォース
NGO メンバー（文責：WVJ 坂）

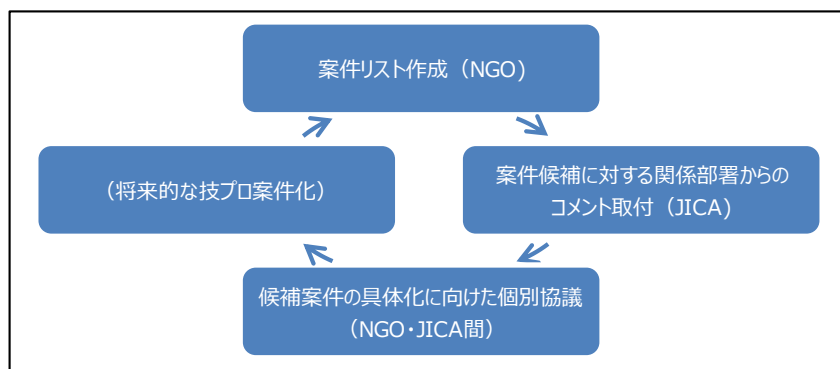
はじめに

昨年度（2015 年度）から行ってきた「ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化促進タスクフォース¹」（以下 TF）は、本年度（2016 年度）末をもって 2 年目の活動を終了する。本文書は、この間の TF による成果を振り返りつつ、ODA 本体業務における NGO-JICA の連携を今後も強化促進するため、その基本的な考えを次年度へ申し送ることを目的とする。

1. TF を通じた成果

過去 2 年間における TF の活動を通じ、以下①および②から成る、NGO による提案案件を ODA 本体業務につなげていくためのプロセス（図表参照）を構築することができた。

- ① 「案件リスト」の作成：ODA 本体業務への NGO 参画を促進するためのツールとして、NGO が形成を期待する案件概要を記載するフォーマットを作成。このフォーマットに基づき、昨年度は 5 団体が 6 案件、本年度は 2 団体が 2 案件を JICA に対して提示。
- ② JICA 関係部署からのコメント取り付けおよび NGO との個別協議：上記フォーマットに記載された NGO からの提案案件に対し、地域部、課題部、在外事務所からコメントを取り付け、その後の案件化につなげるため各団体との個別協議を実施。



図表：NGO による提案案件を ODA 本体業務につなげていくためのプロセス

このプロセスにより、NGO がコミュニティレベルにおける活動をベースにした案件を JICA 関係者に直接提示し、JICA がその知見・経験を案件形成に取り込むことのできる機会を生み出すことができた。

なお、現在までに上記プロセスを通じて NGO の知見・経験が技プロ案件に活かされた例はまだないものの、NGO の提示案件に対する JICA 関係部署との包括的な意見交換の場を設定できたこと、提案案件に類似する調査案件の NGO による受注につながるなど、今後 JICA 内部で案件形成に直接かわつ

¹ 2015 年度の名称は「一号業務への参画促進タスクフォース」

ている職員に、NGO 案件に関する関心を喚起し、現場での情報共有を促進するとともに、NGO の視点を活かした案件形成が可能となるよう、NGO、JICA 双方ともこのプロセス自体の意義と今後の発展可能性について認識できる土壌を形成することができた。

2. TF を通じて明らかになった NGO の学び・課題

上記の通り、ODA 本体業務における NGO と JICA の連携強化について、これまで一定の成果をあげることができた。他方、過去 2 年を通じて、ODA 本体業務への参画を進めるうえで NGO としていくつか重要な学び、また課題が浮き彫りとなった。

- ① NGO と JICA のアプローチの違いを前提とした案件提案：NGO では主に草の根レベルでの開発を強みとする一方、JICA は G2G による支援を通じた政府/行政システムの強化を行っている。NGO が案件を提案する際、JICA に対してその強みをアピールしつつ、その強みが ODA 本体業務にどのように資するのかを明確にするため、NGO の案件形成や提案能力の向上が肝要。
- ② 現場レベルでの JICA との連携：在外事務所との積極的な情報交換、NGO の現場訪問等を通じた活動理解促進、企画調整員への NGO 職員の応募/派遣を通じた現地レベルでの案件形成等の継続的な努力。
- ③ 既存スキームの活用：草の根スキームを、ODA 本体業務への参画に向けたプロセス/パイロットとして位置づけ、実績と知見を積み上げつつ在外・本部と継続的な意見交換実施。
- ④ ODA 本体業務参画に向けた能力向上：案件提案にあたって、開発コンサルの JV との共同による提案書作成や補強人材の提供など、JICA を意識した業務の組み立て、また ODA 本体業務参画に向けた NGO の継続的な専門性および組織力向上の必要性。

これら学び・課題については、案件リスト作成・コメント取り・個別協議といったプロセスを単に自己目的的に回すのではなく、NGO が時間をかけても粘り強く ODA 本体業務への参画を実質的に進めていくため、次項の通り来年度以降に TF の成果とともにその内容を申し送る内容に含めるものとする。

3. 次年度以降への申し送り

1. の通り、これまで 2 年間の TF の活動を通じ、ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化を促進するための枠組みとしてのプロセスを構築はできた。また、これを通じて各年度に当初設定した目指す成果²については概ね達成した。他方、今後もこのプロセスの定着を図るための仕組みが必要であることから、2. の学び・課題を踏まえつつ、次年度へ以下の通り申し送る。

² 2015 年度：

- 草の根技協事業等の実績をベースに一号業務への NGO の参加促進及び案件形成を目指す国、セクター、案件リストが JICA 在外事務所、地域部、課題部に共有される。
- JICA 在外事務所と現地で活動する NGO が一号業務の形成に向けた具体的な協議を開始している。

2016 年度：

- ODA 本体事業への参加促進及び案件形成を目指す国、セクター、案件に係る NGO からの提案をベースに ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進に向けた個々具体的な検討・協議が進められる。
- 上記プロセスを通じて、ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進可能性・課題等を NGO ・ JICA 双方が学ぶ。
- 2015 年度及び 2016 年度の一連取り組みにつき、NGO-JICA 双方で振り返りがなされる。

- ① 今年度までに行った TF と同様の成果を設定する TF の設置については、その提案をしない。
- ② NGO による提案案件を ODA 本体業務につなげていくため、NGO・JICA 双方で継続的な意見交換を必要に応じて行うなど、上記プロセスを稼働させるためのフォローアップを継続的に実施。
- ③ 上記②のフォローアップを行うための窓口を NGO（次年度コーディネータより最低 1 名をアサイン）、JICA（国内事業部および企画部）双方ともに設け、この窓口を通じて案件募集等の具体的なアクションを行う。またその際には別途定める「ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進のための留意点」を参照。
- ④ フォローアップ期間については、本 TF 設置の前提の一つとなった「NGO と ODA の連携に関する中期計画」の設定期間（～平成 31 年度）を一応の目安とし、NGO と JICA 間で適宜協議。

以上